社会保険労務士わしみ総合労務事務所

本書は従業員の皆様より直接、個人番号(マイナンバー)を提出いただく際の手順書になりますので、各自で手順に 沿ってご対応いただきますようお願いいたします。

なお、画像の撮影・添付等の操作面からスマートフォンやタブレットを使用した場合で説明しております、パソコンでも操作 可能です。

1. 登録アドレスに [オフィスステーション] 個人番号収集のお知らせのメールが届きます



- 2. ログイン ID をコピーしてログイン URL にアクセスします(「ブラウザは Google Chrome をご利用ください。」の注意 書きがありますが、Safari 等でも問題ありません)
- 3. メールに記載されたログイン ID とご自身の生年月日(西暦で数字 8 桁)を入力し「送信」ボタンをタップします



※上記ログイン ID は個別に異なりますので、必ずメール本文を確認してください。

4. 再度、登録アドレスに認証用 URL と認証キーが記載されたメールが届きます



- 5. 認証キーをコピーして認証用 URL にアクセスします(「ブラウザは Google Chrome をご利用ください。」の注意書 きがありますが、Safari 等でも問題ありません)
- 6. メールに記載された認証キーを入力し、利用目的を確認した上で、「利用目的に同意して承諾」ボタンをタップします

	認証キー	qcO9ql		
利	用目的			
	弊社にて	貴方の個人番号の取扱いについて以下の目的のた		
	のにお頂かり	いりします。 した個人番号け 他の目的に使用しません		
	の頂かりした個人留ちは、他の日的に使用しません。			
	務手続き	に使用するため。		
	(2) 健康	保険法、船員保険法、国民健康保険法、高齢者の		
	医療の確何	呆に関する法律に関する資格取得、資格喪失、給		
	付等の事	傍手続きに使用するため。		
	③ 厚生:	年金保険法に関する資格取得、資格喪失、給付等		
	の事務手続	読きに使用するため。		
	④ 確定	給付企業年金法、確定拠出年金法に関する給付等		
	の事務手続	売きに使用するため。		
	⑤ 所得	兇法に関する法定調書、源泉徴収票の作成等の事		
	務手続き	こ使用するため。		
	⑥ その	也、行政手続における特定の個人を識別するため		
	の番号の	利用等に関する法律第19条各号のいすれかに該		
	当し、符)務。	E個人情報の提供を受けることかできる関連事		

※上記認証キーは個別に異なりますので、必ずメール本文を確認してください。

7. 個人番号申請画面に切り替わります(申請対象者として、ご本人と被扶養者として申し出いただいた方が表示されます)



8. 本人の個人番号欄にある「入力」ボタンをタップします

9. 本人の個人番号(マイナンバー)12桁を「個人番号欄」と「再入力欄」の2ヶ所に入力します

🖪 ಸರ್ಗನನ್-ಶಿತರಿ		
個人番号登録		
本人:1001:山田 太郎		
*個人番号	存在しない個人番号を入力すると	
••••••	エラー表示されますのでご注意ください	
*再入力		
•••••		

10.ページ下部の参照ボタンをタップし、以下①・②のいずれかの確認書類の画像を添付します

	写真ライブラリ 🖸		
80	写真またはビデオを撮る (⑦)		
	ファイルを選択		
•	911 MIN		
	9 1		
原る 無勝手る	反も 登録する		

※参照ボタンをタップして写真またはビデオを撮るから写真を撮影します

- ① 個人番号カードの表と裏(2画像)
- ② 以下の【個人番号確認書類】と【本人確認書類】の両方 【個人番号確認書類】
 通知カード又は個人番号の記載がある住民票の写し・住民票記載事項証明書 【本人確認書類】
 - 以下 (A) ~ (C) のいずれか
 - (A) 以下の書類のいずれか一つ
 運転免許証/運転経歴証明書/旅券/身体障害者手帳/精神障害者保健福祉手帳/療育
 手帳/在留カード/特別永住者証明書
 - (B) 以下の書類のいずれか一つ ※いずれも氏名と、生年月日もしくは住所の記載が必要です。 写真付き身分証明書/写真付き社員証/官公署が発行した写真付き資格証明書 など
 - (C) (A)又は(B)が困難な場合には以下の書類から二つ以上公的医療保険の被保険者証/年金手帳/児童扶養手当証書/特別児童扶養手当証書 など



- 11.番号入力と画像添付が完了したら下部の「登録する」ボタンをタップします
- 12.個人番号画面に戻り、本人の個人番号欄に「入力済み」と表示されます

※配偶者の個人番号を企業が利用するには、事前に利用の承諾が必要になります。 す。 配偶者の委任状を所属企業の個人番号関係事務実施者に提出してください。 (国民年金の第3号被保険者の届出で利用される際、承諾が必要)					
個人振号を登録申請しました。					
統柄	氏名	個人藝号			
本人	1001:山田 太郎	再入力			
	1001 · passa Prop	入力済み			
	山田 花子	λπ			
Ŧ	山田一郎	λ <i>ħ</i>			

13. 被扶養者がいる場合は、被扶養者の「入力」ボタンをタップし、本人と同様に上記 9~11 の手順で番号入力と画像添付してください

14.全員分の番号入力・画像添付が完了したら「終了」ボタンをタップします



15.終了画面が表示されたら操作完了です



画面に「配偶者の委任状」を提出してく ださい」の文言が記載されておりますが 電子申請手続きにおいて省略可能です ので無視してください

後日、確認後通知メールが送信されますので、必ず確認してください(詳細は次ページ以降をご覧ください)

く後日、こちらで確認し、入力内容に不備が無かった場合>

16.登録アドレスに個人番号を保管した旨の通知メールが届き、手続きはこれで完了です

(メールは登録人数分のメールが届きますので、全員の保管通知メールが来ていることを確認してください →内容に不備があった場合は差し戻しメールが届きますので、下記 17 に沿って対応してください)

オフィスステーション 8:36 ・・・ To 自分 ~	オフィスステーション 8:37
発信元:	発信元:
個人番号収集画面でお送りいただいた個人番号につ いて、 以下の方が保管されたことをご案内します。	個人番号収集画面でお送りいただいた個人番号につ いて、 以下の方が保管されたことをご案内します。
氏名:山田太郎	氏名:山田花子
	•••
続柄:本人	続柄:妻
 オフィスステーション	 オフィスステーション

<後日、こちらで確認し、入力内容に不備があった場合>

17.登録アドレスに差し戻しを行った旨の通知メールが届きます



- 18.メール本文に差し戻し理由を記載しますので、そちらを確認の上で再度、番号入力・画像添付をお願いします(手順は4~15と同じです)※認証キーが変わっておりますので差し戻しメールの本文を確認してください
- 19. 再提出分の確認を行い、不備が無ければ 16 の保管通知メールが届きます



以上

ご協力いただきありがとうございました。